

9月1日は防災の日

今から93年前（大正12年）の9月1日に関東大震災が発生し、多くの方が被害を受けました。その惨事を忘れないよう、9月1日を「防災の日」、8月30日から9月5日までを「防災週間」と定められました。

災害はいつ、どこで発生するかわかりません。自分の身は自分で守るように、今一度災害に対する備えを再確認し、必要な知識を身につけましょう。

〈消防本部予防・保安グループ ☎42～3255〉

災害への対応と備え

災害が発生したときの行動

は、「自助」自分の身を守る
行動、「共助」隣近所で助け
合う行動、「公助」国や自治
体（警察や消防等）による行
動」の3種類があります。

災害の発生直後から初期の
段階までは、自らの力と隣近
所の協働で切り開いていかな
ければなりません。

■地震発生時の対応

▽テーブルなどの下にもぐり、
落下物から身を守りましょう
▽ドアや窓を開けて逃げ道を
確保しましょう

▽ガスの元栓を閉めて電気の
ブレーカーを落とし、火の
元を確かめましょう

▽家族や隣近所の安否を確認
しましょう

▽避難所では、集団生活のル
ールを守り、助け合いの精
神で行動しましょう

▽大きな地震の後には、継続
的な余震がくる場合があります
ますので、家など倒壊する
恐れがある所には近づかな
いようにしましょう

■水害発生時の対応

▽テレビやラジオで発表され
る気象情報（注意報・警報な
ど）を常に把握しましょう
▽避難するときは、車は使わ
ずに2人以上で歩いて行動
しましょう

▽歩くことができる水深の目
安は50cmです。危ない場合
は、無理をせず高い所で助
けを待ちましょう

■非常持出品

▽印鑑、預金通帳、小銭など
▽携帯ラジオ・懐中電灯（予
備電池も忘れずに）
▽衣類（セーター、ジャンパ
ー、下着など）

▽応急医薬品や常備薬

▽非常食（乾
パン、缶詰、
ミネラル
ウォーター
ーなど）

※これらの
非常持出

品は家族構成を考え、必要
な分だけ（2日～3日分）
用意して、避難時にすぐに
持ち出せる場所に保管して
おきましょう。



災害時の自助・共助について

この度の大雨による被害を
最小限にとどめることができ
ましたのは、ひとえに、市民
の皆さんの自助・共助による
ご協力のたまものであると深
く感謝いたします。

また、各町内会役員の方の
防災意識の高さに対しまして、
あらためて感謝とお礼を申し
上げます。

風水害の不意打ちに注意!!

今後におきましても、10月
初旬までは、台風や大雨が発
生する恐れがあり、油断ので
きない状況が続きます。
消防といたしましては、万
全の体制を整え、対処してい
きたいと考えておりますので、
市民の皆さんの更なるご協力
をお願いいたします。

〈歌志内市消防長〉

例年、8月から10月にか
けて、気圧配置の影響や台風
の接近などにより、各地で河
川の氾濫による被害が発生し
ています。

風水害が起きたときに慌て
ることなく冷静に対応するた
め、市役所からの避難情報な
どを確認してください。

■避難情報の種類

①避難準備情報

河川水位の上昇や気象状況
などから判断して、避難が
必要になると予想される場
合に発令します。余裕をも
って適切に避難できるように

に備えてください
②避難勧告

今後の雨などの状況により、
洪水や浸水の恐れがある場
合に発令します。拘束する
ものではありませんが、速
やかに避難所へ避難して
ください

③避難指示

危険が皆さんの目前にせま
っているときに発令します。
避難勧告よりも拘束力が強
いので避難指示が出たら、
隣近所や地域で協力し合っ
て直ちに避難所へ避難して
ください

普通救命講習会開催

いざという時のために

消防本部では、人工呼吸や胸骨圧迫（心臓マッサージ）、ケガをしたときの止血法や、AED（自動体外式除細動器）の使用法など、応急手当を身につける講習会を次々とおり実施します。

緊急時に大切な生命を守るためにも、ぜひこの機会に基

本的な応急手当の技術を学びましょう。

市民の皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき 9月10日（土）9時30分～12時30分

▼ところ 消防本部大会議室

▼対象者 中学生以上

▼参加料 無料（受講者には

講習修了証を交付します）

▼定員 30名

▼申し込み 9月8日（木）までに警防・救急グループ（消防本部 ☎423255）へ。

※当日は、実技を行いますので、動きやすい服装で参加ください。

救急の日講演会

講演会及び
救急蘇生法実技指導

9月9日は「救急の日」です。この「救急の日」を含む9月4日から同10日までを「救急医療週間」として、各地で応急手当の講習会を中心とした、救急に関するさまざまな行事が行われています。

空知医師会では、地域医療活動の一環として、市民を対象とした救急講演会を次におり開催しますので、ご参加ください。

▼とき 9月9日（金）17時30分から

▼ところ 砂川パークホテル

▼内容

①講演Ⅰ 「飲酒運転の現状と対策」

・講師 砂川警察署長 北崎 勝也 氏

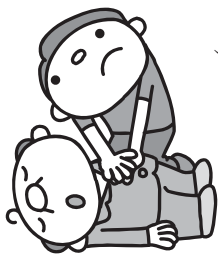
②講演Ⅱ 「救急蘇生法」

・講師 砂川市立病院麻酔科 医師

③実技指導 「蘇生法訓練人形を使用した実技指導」

・指導者 歌志内市消防本部 職員ほか

▼参加料 無料



高齢者世帯等の方へ

温泉優待券を交付しています！

市では、次の方を対象に、チロルの湯・かもい岳温泉共通利用優待券（1人5枚）を交付しています。

対象となる方で今年度まだ交付を受けていない方は、ぜひご利用ください。

▼身体障がい者の方

▼交付対象者

(1)身体障害者手帳の等級が1級または2級の方

(2)身体障害者手帳の種別が第1種で、1級または2級の方の介助者

(3)労働基準監督署から振動病またはじん肺と認定された方

▼持参するもの

▼印鑑

▼身体障害者手帳

▼休業補償給付支給申請書（振動病患者のみ）

▼健康管理手帳

▼健康保険証など身分を証明できるもの

▼65歳以上の方

▼交付対象者 本市の住民基

本台帳に登録されている満65歳以上の方

※誕生日を迎えた時点で随時、市役所窓口にて交付します。

▼持参するもの

▼印鑑

▼健康保険証や介護保険証など身分を証明できるもの

▼共通事項 本人が手続きできない場合は、必ず委任状と代理人の印鑑をご持参ください。なお、優待券の有効期限は平成29年3月31日までとなっていますので、交付を受けた方は期限内にご利用ください。

▼利用できる施設

▼チロルの湯 ☎4235588

▼かもい岳温泉 ☎4232717

▼問い合わせ・交付窓口 介護・在宅支援グループまたは、福祉・子育て支援グループ（市役所2階 ☎423213）

地域社会

人とのつながりを持ち

生き生きとした生活を送ろう

心豊かな地域にするために

広報紙では、各地域で仲間づくりを通じ、生きがいをもって暮らせる地域づくりを励んでいる各老人クラブの会長さんの、さまざまな取り組みや活動についてご紹介しています。

第13目となる今回は、文珠第三老人クラブの杉田会長にお話を伺いました。

文珠第三老人クラブ睦会

杉田 義之 会長（76歳）



いろいろな

ゲームで交流を

文珠第三老人クラブは、男女15名ずつの計30名で構成され、今年で創立50周年を迎える市内で最も古くから活動している老人クラブです。

例会は毎月20日で、毎回、食事担当の女性会員たちがカレーやそばなどを作ってみんなで食べています。以前は、年間のメニューを決めて皆さんに伝えていましたが、最近では、集まった時に翌月のメニューについて、話し合っ

ています。例会以外の集まりは、新年会や忘年会、年1回のお楽しみ会と、昨年からは不定期ですが、手芸教室を開催しています。お楽しみ会は、スカッ

トボールや輪投げ、今年からは、ペタンクの道具を購入しゲームを中心に楽しんでます。このペタンクとは、年齢に関係なく楽しめるスポーツで、ルールは、決められた円の中からのめがけて鉄のボールを投げ、的に一番近いボールが得点となります。先に13点を取った方が勝ちになり、体全体の力を使わず激しい動きがないため、無理なく参加できると思い取り入れることにしました。

手芸で認知症予防

手芸教室は、縫い物や編み物が得意な会員が講師になって、会話をしながらゆっくり教えています。始めたばかりのため、参加者は6〜7名ですが、編み方を考えたり、指先を使うことで認知症の予防にもつながるので続けていきたいですね。

その他の活動は、ボランティア活動として、毎年9月に使わなくなったシーツや布を同じ大きさに切り、1,500

枚ほどを社会福祉協議会へ寄贈しています。この地域は老人クラブへの加入率が他の老人クラブに比べて低いので、これからは、もっと楽しい行事を取り入れて、加入者を増やしていきたいです。



老人クラブに加入し

仲間をつくりましょう

安全・安心、そして快適に暮らせるまちづくりのために、市内各地にある16の老人クラブでは食事会や旅行などの活動を通じて仲間づくりを行っています。

いつまでも生きがいを持って過ごすために、ぜひ老人クラブに加入し、大勢の仲間と楽しみませんか。

こんにちは！

社会教育グループ

滝本 誠一 です！



今年の3月に札幌学院大学を卒業し、4月1日から教育委員会社会教育グループに勤務しています滝本誠一です。出身は北広島市ですが、ソ

フトテニスの練習でアリーナチロルを訪れたことがあり、歌志内市に興味を持つきっかけになりました。

現在は、主にサマーキャンプや市民マラソン等の行事に関する業務を担当しています。市民のみなさんと直接関わる機会が多いため、電話の対応や言葉遣いなど不慣れで失敗もありますが、少しずつ仕事

にも慣れ、市民の方に名前を覚えていただけるようになりました。趣味は小学校2年生から始めたソフトテニスで、週に1〜2回は学生時代の友人や同期の職員と一緒に汗を流しています。

まだまだ未熟ですが、市民の皆さんとのつながりを大切にし、社会教育についてもっと勉強を重ねながら新しい行事等にチャレンジしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

小川 恵璃さん ピアノコンクール全国決勝大会出場

7月31日、札幌サンプラザコンサートホールにおいて、第40回ピティナ・ピアノコンペティション北日本1地区本

選が開催され、歌志内中学校1年生の小川恵璃さんと新十津川中学校1年生の伊藤結さんペアが連弾中級Aで優勝し、8月18日から東京都で開催される全国決勝大会への出場権を獲得しました。このピアノ

コンペティションは、全国から、延べ4万組が参加する世界最大規模のピアノコンクールです。

小川さんは、8月16日にお父さんと教育委員会を訪れ、森塚教育長に北日本1地区本選の優勝と全国決勝大会出場の報告をし、「全国決勝大会出場は、長年の夢だったので北海道代表として悔いのない

よう、全力でがんばってきたと思います。」と決意を表明しました。



安全・安心どさんこ運動に参加しましょう

道内における刑法犯認知件数は、前年と比べると減少しています。

しかし、特殊詐欺、子どもや女性被害の犯罪、車上ねらいなど、私たちの身近なところで発生している犯罪が増加しており、決して安心できる状況にはありません。

道では、皆さんが安全で安心して暮らせる犯罪のない地域づくりを進めていくために、「安全・安心どさんこ運動」を推進しています。

この運動は、防犯に限らず、交通安全や防災、教育などの幅広い分野に関わる機関・団体及び皆さんの自主的な活動を通じて、人や地域、社会の絆を強め、コミュニティの力を高めることにより、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を築いていこうとする道民運動です。

▼推進主体 北海道犯罪のな

い安全で安心な地域づくり推進会議

▼重点取り組み

- ①子どもの安全を見守る運動
- ②あいさつ、みまもり、たすけあい運動

「あいさつ」は、最も身近で誰もが実践できる運動です。「あいさつ」は、人と人との絆や信頼関係を強め、犯罪を寄せつけない地域づくりに効果を発揮します。

いつでも、どこでも、誰にでもできる「あいさつ」から運動をはじめませんか。■実践しよう「どさんこアセス」

- 「ど」…どういたしました
- 「さ」…さようなら
- 「ん」…こんにちは
- 「こ」…こんばんは
- 「オ」…おはよう、おやすみ
- 「ア」…ありがとう
- 「シ」…素晴らしいです
- 「ス」…すみません